

令和3年6月21日

保護者 各位

岡山県立鴨方高等学校
校長 三村 雅則

新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急事態宣言解除後の対応について

平素から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、6月20日までの期間で、岡山県に発令されていた「緊急事態宣言」が解除されました。このことを受け、関係機関等と協議した上で、明日、6月22日(火)以降は通常授業とします。登校時間等、くれぐれも御注意ください。

なお、今後の授業・行事等をはじめとする学校教育活動については、次のような予定・対応いたしますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

また引き続き、お子様には、校内での行動（特に昼食時の行動、マスクの着用、手指消毒など）や登下校、休日等の行動について、注意を促しております。保護者の皆様におかれましても、お子様の健康観察及び感染症防止対策や、適切な行動の徹底等の指導に御協力を賜りますようお願いいたします。詳細については、5月13日配付の文書をご参考ください。

なお、今後、状況に変化があった場合は、対応等の変更や追加があることを申し添えます。

記

1 今後の日程等について

- | | |
|-----------------------|--------------|
| (1) 6月22日(火) ～25日(金) | 準考査 |
| (2) 6月29日(火) ～7月5日(月) | 1学期末考査 |
| (3) 7月6日(火) ～16日(金) | 授業(1～6限 45分) |
| (4) 7月19日(月) | 終業式 |

2 その他

- (1) 出欠の取扱い等については4月16日配付の文書をご参考ください。
- (2) 部活動は、緊急事態宣言発令前と同様の扱い、活動となります。
- (3) 「ホームページ」、「鴨め～る♪」でもお知らせしています。